

プロジェクト名	新規事業名	事業概要	実施状況(予定)
地域で子育てプロジェクト	地域子育て支援ネットワーク事業 【児童家庭課】	「地域ぐるみ子育て支援ネットワークづくり検討委員会」を設置し、地域で活動する子育て支援のNPO、ボランティア団体、子育て支援機関や市町村などが連携し、それぞれが持つ特性や機能を生かしながら、一体となって地域の子育て家庭の支援を行うために必要なネットワークのあり方について検討する。	会議予定 第1回(8/22) ・現状の子育て支援に欠けているものの洗い出し ・ネットワークに関する基本概念の検討・整理 第2回(9月中旬) ・基本的なネットワークの構成(団体等)の検討 ・コーディネート機能の内容の検討 ・具体的な子育て支援の仕組み・役割分担の検討 ・取り組み可能な事業の内容の検討 第3回(10月中旬) ・取り組み可能な事業の展開方法(効果的な地域へのおろし方・定着方法) ・まとめ
	放課後子どもプラン推進事業 【社会教育課】 【児童家庭課】	放課後における、子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援するため、以下の事業を実施する市町村に対して助成する。 また、県においては、放課後対策事業の在り方を検討する推進委員会を設置するとともに、事業関係者に対する合同研修会を実施し、市町村において円滑な取組促進が図られるよう支援する。 助成事業の内容 放課後子ども教室推進事業 小学生を主な対象にして、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。 放課後児童健全育成事業 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童(特別支援学校の小学部の児童及び小学校4年生以上の児童も加えることができる。)を対象に、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 県の支援 放課後子どもプラン推進委員会の設置 合同研修会の実施	事業実施予定 放課後子ども教室推進事業 12市町村・43か所 放課後児童健全育成事業 24市町村・179か所 県の支援 放課後子どもプラン推進委員会 平成19年7月4日設置 第1回会議 平成19年7月4日 第2回会議 平成19年10月中旬(予定) 第3回会議 平成20年2月上旬(予定) 合同研修会の実施 合計8回の研修会を予定 第1回研修会 平成19年7月19日 放課後子どもプラン推進事業指導者研修会」
	病児・病後児保育事業費補助金 【児童家庭課】	児童が保育中に微熱を出すなど体調不良となったが、保護者が勤務等の都合で直ちに迎えに来られない場合において、保育所において保護者が迎えに来るまでの間預かる事業に対して補助する。 対象児童 事業実施保育所に通所しており、保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童 ・保育所への登所前からの体調不良である児童(ただし、嘱託医、かかりつけ医の判断により症状の急変が認められない場合) 補助率等 補助先 市町村 補助率 2/3 補助基準額 3,125千円	平成19年7月 補助金交付要綱制定 平成19年8月 補助金交付申請受付 2市・10保育所において実施予定
	延長保育促進事業費補助金 【児童家庭課】	共働き家庭の増加や勤務形態の多様化に伴う延長保育に対する需要の増加に対応するため、国の次世代育成支援対策交付金の対象とならない、少人数の延長保育を実施する民間保育所の取り組みを支援し、継続的な延長保育事業を促進する。 補助率等 補助先 市町村 補助率 1/2 補助基準額 1時間延長の場合 1,100千円 2時間延長の場合 1,900千円 補助期間 2か年を限度	平成19年8月 補助金交付要綱制定 平成19年9月 補助金交付申請受付

プロジェクト名	新規事業名	事業概要	実施状況(予定)
地域で子育てプロジェクト	家庭教育力向上プロジェクト事業 【社会教育課】	<p>家庭の教育力を向上させるため、多くの人が、様々な場所で、手軽に利用できる、親が子育てや親子の関係について楽しみながら主体的に学ぶことができる教材や参加型の学習プログラムを開発し、地域の様々な子育てのグループや集会、保育所や学校での保護者の集会等での活用を図り、家庭や地域の教育力の向上につなげる。</p> <p>やまなし 親 学習プログラム作成委員会の設置 やまなし 親 学習プログラム教材の作成 配布 教材を利用した活用説明会の開催</p>	<p>平成19年7月24日 やまなし 親 学習プログラム作成委員会設置 委員 10名 (学識経験者、保育所・幼稚園関係者、心理カウンセラー、子育て支援団体関係者、小・中学校教員、県教委・社会教育課)</p> <p>検討内容 子育ての現状把握、プログラム開発等 平成19年8～12月 学習プログラム(案)作成 試行 平成20年3月 学習プログラム発行 配布 平成20年4月～5月 学習プログラム活用説明会開催</p>
あんしん子育てプロジェクト	県単独医療費の窓口無料化事業 【児童家庭課】	<p>現行の乳幼児医療費、ひとり親家庭医療費、重度心身障害者医療費の各県単独助成制度において、自己負担を償還払い方式(一端医療機関の窓口において現金で支払った後、支払った額を市町村へ申請し、現金又は口座振込みにより助成を受ける方式)により助成しているが、利用者の利便性を考慮して、平成20年4月から窓口無料化を実施する。</p>	<p>平成19年3月28日・4月6日 町村会 市長会説明 平成19年7月23日～25日 先進地視察(2県3市) 平成19年8月30日 市町村担当課長等説明会 平成19年9月～ 審査支払いシステム改修(予定) 平成19年9月～ 市町村システム改修(予定) 平成20年3月 市町村受給者証発行(予定) 平成20年4月 窓口無料化開始</p>
	小児救急電話相談事業 【医務課】	<p>事業目的 小児救急電話相談を開設することにより、夜間に子どもが急に病気になったとき、保護者等からの電話による相談に対応する。</p> <p>利用時間 午後7時～11時(毎日) 電話番号 #8000(短縮ダイヤル) 相談室設置場所 甲府市幸町14-6 甲府市医療福祉会館内 対応者 小児医療に精通した看護師 相談内容 発熱、下痢、嘔吐、ひきつけなど夜間の急な病気に対する相談(慢性疾患、育児相談などを除く。)</p>	<p>平成19年8月1日 山梨県小児救急電話相談開始</p> <p>委託先 (社)甲府市医師会</p>
	女性健康相談センター運営事業 【健康増進課】	<p>女性には妊娠、出産等固有の機能があるため、生涯を通じて男性とは異なる身体的、精神的、社会的な健康上の変化や問題に直面することから、女性特有の心身に関する悩みを抱えている。</p> <p>女性が生涯を健康で生きがいのある生活を送るために、思春期から更年期に至る女性を対象として、様々な健康課題を相談できる窓口を開設し、電話相談(保健師)及び面接相談(婦人科医師、心理カウンセラー)を行う。</p>	<p>平成19年8月9日 女性健康相談センターレピナス開設 電話相談 毎週木曜日 午後3時～7時(祝日・年末年始を除く) 電話番号 055-223-2210 面接相談 第1木曜日(婦人科医師)・第3木曜日(心理カウンセラー) 事前予約制 いずれも午後3時～7時(祝日・年末年始を除く) 面接場所 県民情報プラザ2階「特別相談室(レピナス)」</p>
企業も子育て応援プロジェクト	企業における男女共同参画促進事業 【男女共同参画課】	<p>企業において、男女がともにいきいきと活用できる職場づくりを進めるため、企業懇話会、企業向け講演会を開催するとともに、モデル企業への専門的アドバイザーを派遣する等により、企業・社員の意識改革を促し、男女共同参画社会の実現を図る。</p>	<p>男女共同参画企業懇話会の開催 ・参加企業 20者程度 ・実施回数 年3回、参加者=企業経営者・人事労務担当、社員等</p> <p>企業向け講演会の開催 ・11月2日 県立文学館研修室 ・参加者 企業のトップ等100名 ・講師 鹿嶋 敬 実践女子大学教授</p> <p>専門的アドバイザーの派遣 懇話会参加企業のうち、特に、意欲ある企業を「モデル企業」に選定し、社会保険労務士等の専門家を派遣(5社) 男女共同参画推進宣言企業の募集 先進的取組企業の事例集の作成</p>